

会津若松駅前都市基盤整備基本構想

令和2年5月

会津若松市

目次

1. 基本構想の背景、目的.....	1
2. 基本構想.....	2
(1) 対象区域	2
(2) 駅前区域の現況と関連計画における位置づけ	3
①駅前区域の現況.....	3
②駅前区域の関連計画における位置づけ	5
(3) 駅前区域の果たすべき役割	7
(4) 基本コンセプト	8
(5) 5つの基本方針	8
3. 事業推進のための検討体制.....	11
4. 今後の取組.....	12

1. 基本構想の背景、目的

会津若松市は、県内4位の人口を抱える福島県の中核都市であり、鶴ヶ城に代表されるように歴史的遺産と歴史に根差した深い文化を持っています。

JR会津若松駅前（以下「駅前」という。）周辺は、市内の交通の結節点として学生や通勤客が日常的に利用するとともに、福島県さらには東北の観光の玄関口として多くの観光客を迎え入れています。一方で、駅前地区では駅東西の連絡性、タクシー・バス・自家用車・歩行者が交錯するバスロータリーにおける安全性・利便性についての課題解消や会津エリアの観光の玄関口にふさわしいシンボル性の確保、賑わい、魅力の向上を図ることが求められます。

会津若松市の公共交通の概況としては、人口の減少、高齢者の割合が急速に増えている中で、公共交通の利用者減少や、マイカー依存がさらに進行する懸念があります。このような中で MaaS 事業を通じた ICT の活用や新たなモビリティの導入等の試みも始められています。

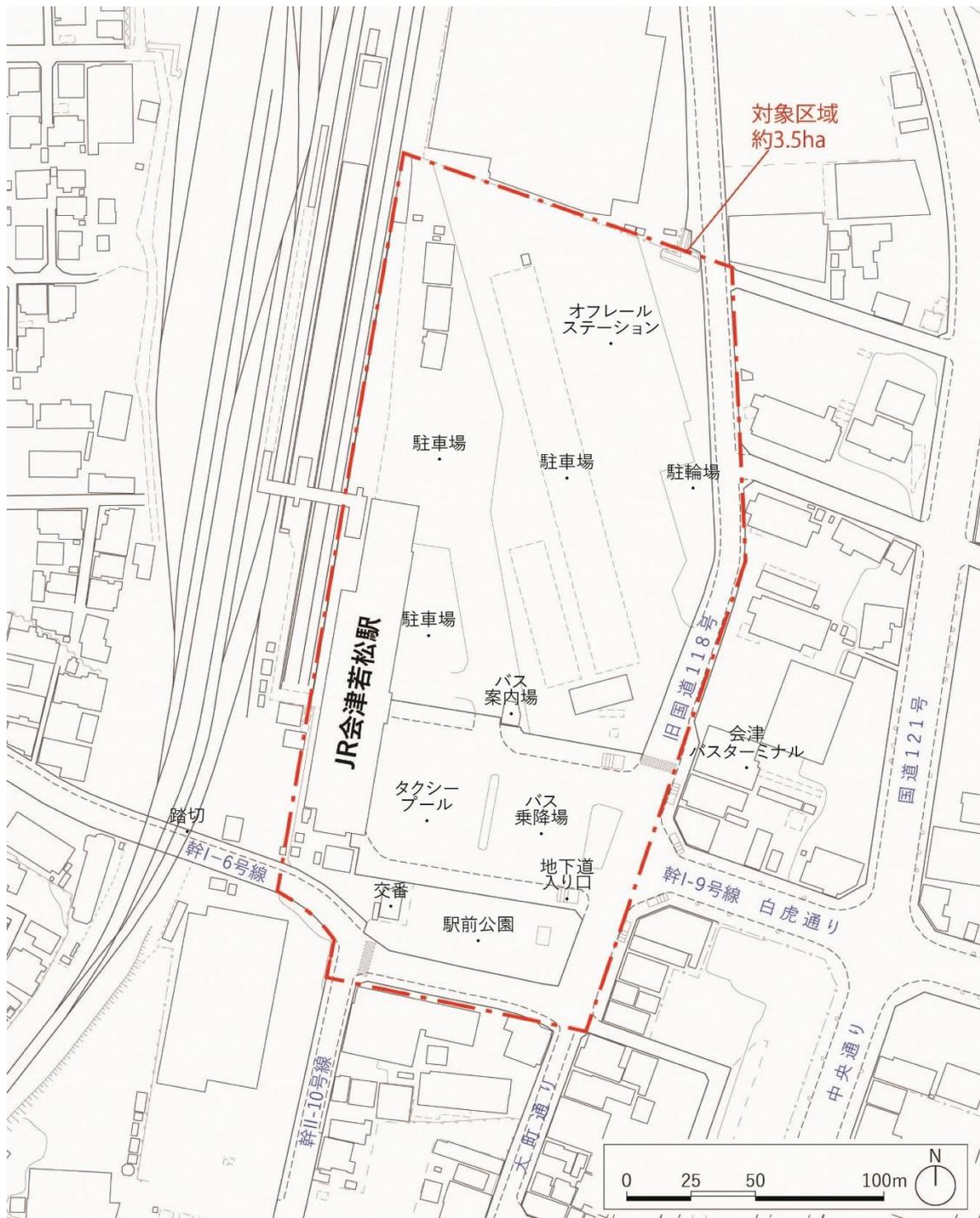
本基本構想は、上記の課題を踏まえ、駅前及びその周辺地区の安全性並びに利便性の向上を図ることを目的としたまちづくり及び交通結節点機能を最大限高める基盤整備の考え方を取りまとめたもので、今後、本事業を進めるための基本コンセプトと基本方針を示しており、関係者が一丸となって未来に誇れる新しい駅前をともに創り出していくことを目指していきます。

2. 基本構想

(1) 対象区域

本基本構想の対象区域は、測量調査等に基づき駅前に求められる都市機能の向上ために必要な区域として、JR会津若松駅、駅前広場及び周辺道路を含む（赤一点鎖線で囲った範囲）約3.5haを対象とします。

駅前のバスターミナル用地や周辺民地等のあり方については駅前区域と一体的に検討していきます。



対象区域（駅前区域）位置図

(2) 駅前区域の現況と関連計画における位置づけ

① 駅前区域の現況

ア 現況

- ・現在の駅前区域は、南半分が主にタクシープール、バス乗降場および駅前公園、北半分が主に駐車場、駐輪場および日本貨物鉄道株式会社（以下「JR貨物」という。）のオフレールステーションとして利用されています。



① JR 会津若松駅



② タクシープール



③ 駅前広場（バス乗降場）



④ 駅前広場（バス乗降場）



⑤ 駅前公園



⑥ 駅前広場北側の駐車場



⑦ 市営駐輪場



⑧ オフレールステーション (JR 貨物)



⑨ 会津バスターミナル

イ 権利関係

- 駅前区域には、会津若松市、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」という。）、JR貨物の3者が土地所有者となっております。

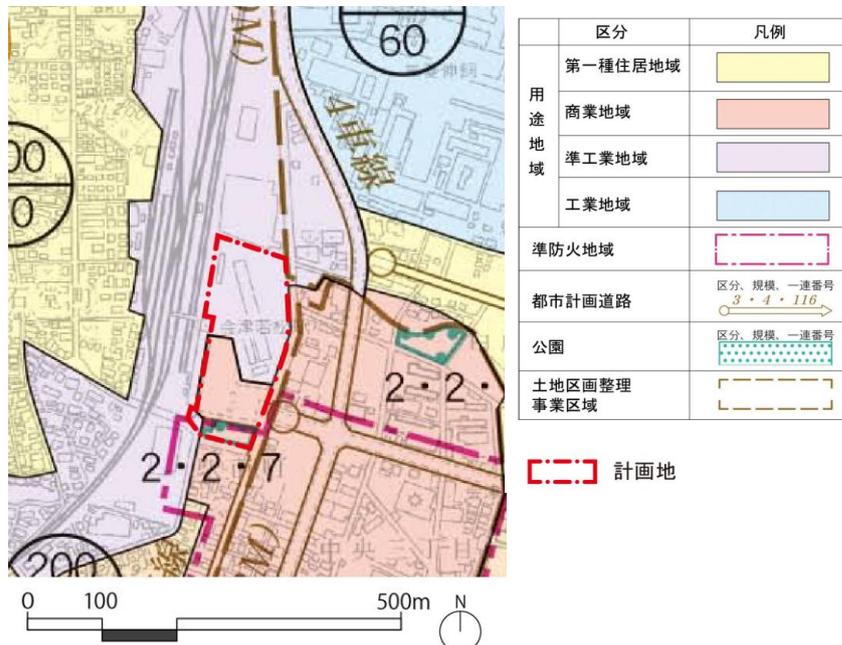
【駅前地区の土地所有状況】



ウ 都市計画による地域地区等

- 現況駅前広場は商業地域になっているもの、その他の敷地は駅舎やJR貨物所有地を含めて準工業地域に位置付けられています。

【計画地周辺の都市計画図】



②駅前区域の関連計画における位置づけ

上位関連計画等を基に駅前地区の位置づけを以下に項目別に整理。

ア 土地利用

○賑わい・界隈性の創出

- ・施設の集積と交通結節点としての利便性を活かした土地利用を行う。
- ・歴史・文化の薫る城下町の風情と、賑わい・活力に満ちた人にやさしい快適なまちをつくる
- ・地域に相応しい施設等の誘導を図りながら、賑わいや界隈性の創出など、中心市街地としての活性化を推進する。[以上、都市計画マスタープラン（平成 25 年 3 月）]

○産業振興

- ・起業支援・新産業創出。会津大学等との連携によるベンチャーの育成や成長支援により、イノベーションを促進し新産業の創出を図る。
- ・ICT を活用した地域活力の維持・発展。ICT の専門大学である会津大学等と連携しながら、ICT や IoT を活用した他の自治体の先導的なモデルとなる取組により、地域のしごとの創出に努める。[以上、会津若松市第 7 次総合計画（平成 29 年 2 月）]
- ・ICT 専門大学という特色のある大学（会津大学）が市内に存在することから、産官学一体となり、アナリティクス産業・人材の集積等を図り、新たな本市の強みとして活用していく。
- ・会津大学を中心としたアナリティクス産業・ICT 関連企業の集積。
- ・伝統と ICT を融合させた人・企業が定着したくなるまちづくり。[以上、まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 10 月）]
- ・産業観光を推進するために、伝統産業等と再生可能エネルギーや先端技術産業施設を活用[以上、第 3 次会津若松市観光振興計画（平成 29 年 3 月）]

イ 交通

○公共交通の活性化

- ・観光振興や中心市街地活性化、健康増進などとの連携を図ることにより、公共交通の活性化に取り組む。[以上、会津若松市第 7 次総合計画（平成 29 年 2 月）]
- ・人優先の交通システムを形成する。[以上、都市計画マスタープラン（平成 25 年 3 月）]

○交通ネットワークの強化

- ・会津若松駅・神明通り・竹田総合病院・西若松駅等については、この区間を幹線軸と位置づけ、重点的なサービス向上を検討していくとともに、交通拠点（乗り継ぎ拠点）として位置付け、拠点や各乗場で迷わず乗ることができ、ストレスなく待てる環境をつくる。
- ・ハブ拠点・乗継拠点形成戦略。幹線軸を形成する、会津若松駅・神明通り・竹田総合病院・西若松駅を交通拠点と位置づけ、乗継・待合環境の充実を図る。[以上、会津若松市地域公共交通網形成計画（平成 28 年 3 月）]

ウ 緑・環境

○安全で快適な憩い空間の提供

- ・公園や広場等を適切に管理し公園施設の長寿命化を図ることで、安全で快適な憩いの空間を提供 [以上、会津若松市第7次総合計画（平成29年2月）]
- ・緑に囲まれた潤いの環境をつくる。 [以上、都市計画マスタープラン（平成25年3月）]

エ 防災

○災害や危機への備えの強化

- ・災害に強いまちづくりの推進。避難所となる小中学校や防災倉庫等への災害備蓄の推進、ICTを活用した情報連絡網の整備、多様な民間事業所等との災害時応援協定の締結などに取り組む。
- ・除雪インフラの整備。歩道などの消融雪施設や防雪柵の整備推進を図る。 [以上、会津若松市第7次総合計画（平成29年2月）]

オ 歴史・景観

○自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成

- ・歴史と伝統を景観に活かす。 [以上、都市計画マスタープラン（平成25年3月）]
- ・会津若松駅周辺地区において、会津若松市の玄関口として、歴史ある城下町をイメージする、会津若松らしさを感じさせる意匠・形態とし、シンボル性を確保する。
- ・会津若松駅及び駅前公園については、景観重要公共施設として施設管理者と連携を図りながら良好な景観が保たれるよう検討する。
- ・屋外広告物は周辺景観と調和し、美しく安全かつ歴然とした、秩序ある掲出を誘導する。
- ・背景となる山辺の緑の保全が図られるよう努めていく。 [以上、会津若松市景観形成計画（平成29年2月）]

カ 観光

○広域観光・インバウンドの推進

- ・外国人の誘客を推進するため、海外向け観光プロモーションの展開や、ICTを活用した情報発信、外国人受入体制の充実を図る。 [以上、会津若松市第7次総合計画（平成29年2月）]
- ・歴史・文化観光や産業・教育観光による地域連携と交流促進。
- ・滞在型観光と周遊型観光を推進。
- ・JR東日本(株)、会津鉄道(株)、野岩鉄道(株)、東武鉄道(株)、東日本高速道路(株)、会津乗合自動車(株)などとのタイアップにより、輸送手段の充実・拡大を図り、会津地域全体への周遊型観光を促進。 [以上、第3次会津若松市観光振興計画（平成29年3月）]

○観光客をもてなす施設等の充実化

- ・会津若松駅周辺は、本市の玄関口として、観光客も意識した会津若松らしさを感じさせる空間形成を進めるとともに、交通結節点の機能の充実を図りながら、観光情報の提供、交通機関の案内など、観光客をもてなす施設や案内の充実を推進する。 [以上、都市計画マスタープラン（平成25年3月）]

(3) 駅前区域の果たすべき役割

会津地域を支える交通拠点

これまでも駅前区域は、会津地域を支える交通拠点としての役割を果たしてきましたが、超高齢社会の進展、人口の流出を防ぐ住み続けられる環境づくりのためには、公共交通をはじめとした多様な交通手段の利便性と誰もが安心して利用できるような安全性の向上が求められています。また、グリーンスローモビリティや MaaS の積極的導入、自動運転等の交通技術革新への対応が今後さらに望まれることが予想されます。

会津地域とまちなかの魅力を発信する観光の発信地

会津観光を楽しむ多くの観光客が駅前を観光の発地点とします。会津若松市の中心市街地だけではなく、会津盆地や東北地方まで含めた広域の観光案内が求められるのはもちろんのこと、歴史文化、工芸品、地場産品等、会津若松の魅力を効果的に紹介・情報提供すること等により、これから始まる観光への期待を高めるような魅力の発信の場と歩行者のまちなか回遊の起点としての役割が期待されています。



まちなか・広域観光発地点としての駅前区域の位置づけ

交通利便性を活かした生活や活動の拠点

市内外からの交通の要衝であり、日常的に一定の市民が経由する駅前区域は日々の生活や活動の拠点となりうるポテンシャルを有しています。各種イベントの開催や生活支援サービスの提供、観光客支援サービスの提供等を通じて、交通利便性を活かした市民や来訪者の満足度や利便性を向上させる場としての役割を担うことが期待されます。

官民連携の先進的事業を実現する場

会津若松市、福島県、JR東日本の3者による「会津若松駅前広場の整備等を起点とした会津地域の観光振興等に関する包括連携協定」の締結や会津 Samurai MaaS プロジェクトの検討が進められていることに代表されるように、駅前区域は官民連携の先進的事業を実現し得る場となっています。持続的なパブリックスペースの管理運営も視野に入れた全市的な官民連携をさらに推し進めるうえでも、駅前区域はその先導的な役割を担うことが期待されています。

(4) 基本コンセプト

以下に示す5つの基本方針を包含する考え方として、以下の基本コンセプトを掲げます。

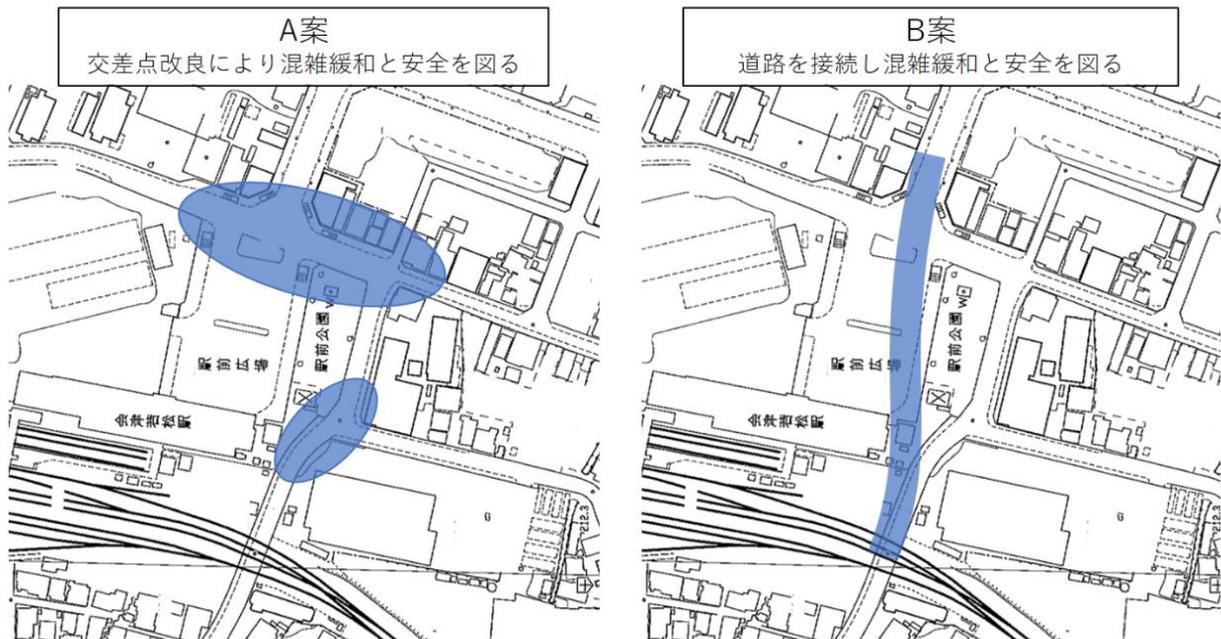
会津らしさを醸し出し 安全で利便性の高い駅前空間と 人と情報が交流するプラットフォームの創出

(5) 5つの基本方針

方針1：安全で円滑な駅周辺の交通環境を整備します

駅東西の市街地間の連絡性の向上とあわせて、安全性の確保と混雑緩和に資する東西連絡道路の整備を目指します。

- ・東西連絡道路の検討にあたっては、安全で円滑な交通網整備を念頭に、沿線住民の生活環境の維持や、通過交通量増大の抑制、事業コスト等を踏まえて検討します。現段階では、車両の滞留空間確保や駅前交差点の改良等により混雑緩和を図るA案や、両道路を接続し、スムーズな線形の実現を優先するB案等、引き続き複数案の中から全体的な配置計画の中で判断していきます。
- ・上記に伴う駅前交差点の改良にあたっては、駅前交通広場の出入口を集約するとともに、南北方向の通過交通を抑制するなど総合的に検討し、交通環境の整理を図ります。



方針 2 : 安全で利便性の高い駅前広場へと再生します

駅周辺に分散する交通基盤施設の再編を通じて、人も車も安全に利用することができる駅前広場を目指します。

- ・バス、タクシーエリアと、一般車両エリアの分離を基本とし、歩車の動線が交錯しない駅前広場形状とすることで双方の安全性を確保します。
- ・駅から二次交通乗降場までの動線上の屋根や待合スペースの設置を検討するとともに、ICT の利活用等による乗り換え利便性の向上を図り、市民や観光客等が安全で快適に利用することができる駅前広場の整備を進めます。
- ・効率的な消融雪施設の導入やユニバーサルデザインを推進し、全ての人にとって使いやすい駅前広場の整備を目指します。

方針 3 : 官民連携により、持続的な管理運営が可能な空間・体制をつくり出します

駅前整備にあたり、引き続き官民連携による事業化に向けた協議・調整を継続し、将来的にエリア一帯の維持管理を含めたマネジメントを総括する官民連携体制の構築を目指します。

- ・事業推進にあたっては官民連携による事業手法を軸とし、土地と道路の一体的な整備により、全体経費を抑えながら、高い市民サービスの提供を目指します。
- ・民間の活力を最大限に活かせる土地利用のあり方、開発の条件、都市計画上の位置づけ等を検討します。
- ・まちづくり検討部会での議論と連動し、空間活用の社会実験や、防災・災害対策を含め、持続的に「つかわれる」空間のあり方について検討を行います。

方針 4 : 駅前地区とまちなかの活性化に貢献します

市民や、観光客、近隣の自治会や商店街等の意見を幅広く聞きながら、「おもてなし」につながる駅前広場を目指します。

- ・歩行者を中心市街地（大町通り方向）へと導く、まちなかへの回遊の起点であり、市民活動の場ともなる「ひろば」の整備を目指します。
- ・駅前の賑わいづくりに貢献する機能や、既存のまちを補い、その効果をさらに高める機能、新しい価値を提供する機能を駅前区域に導入することで、まち全体の魅力を向上へと繋がる仕組みを検討します。

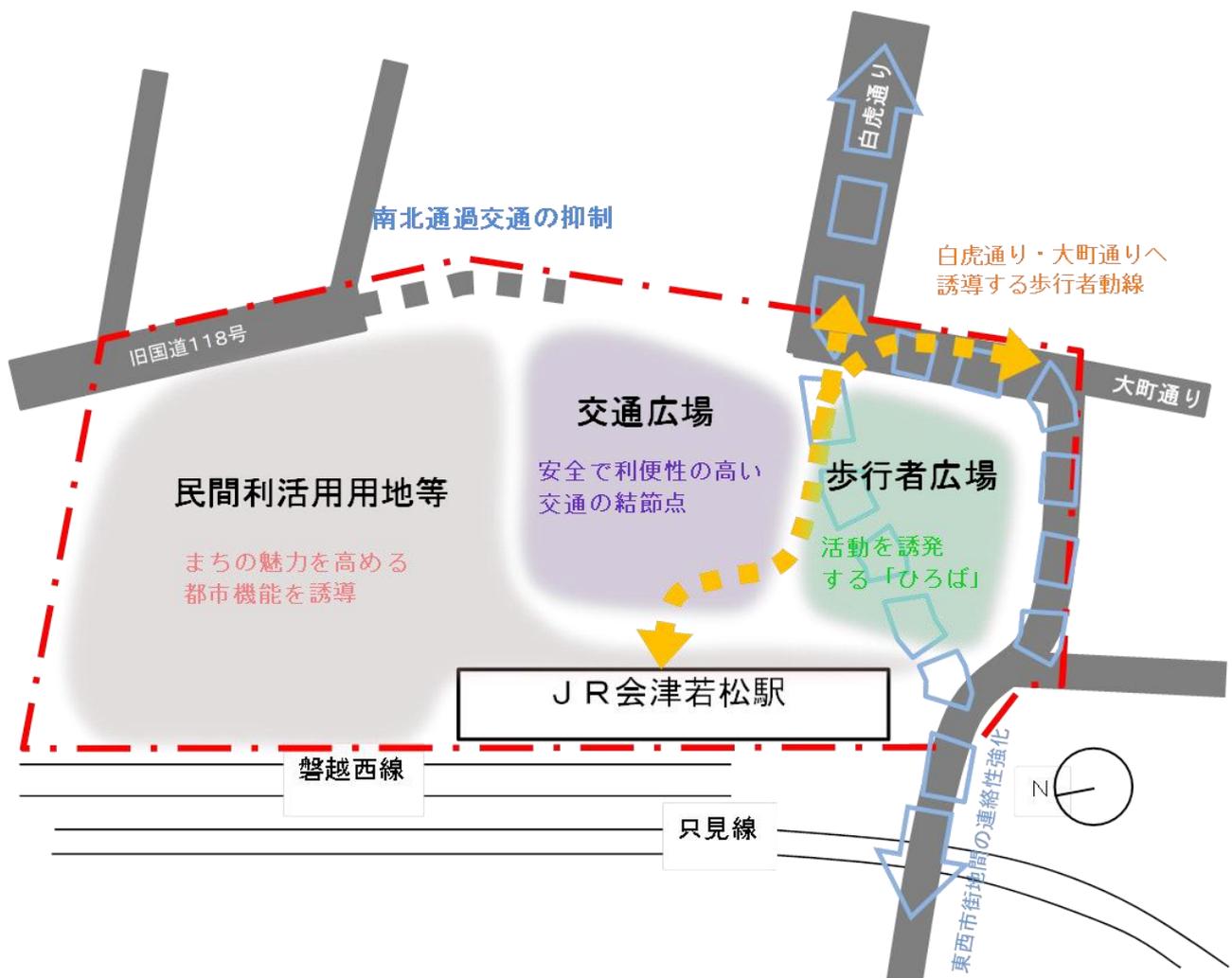
方針5：会津の玄関口にふさわしい景観形成を図ります

会津若松市さらには会津の玄関口としてふさわしい風格と賑わいが感じられる風景づくりを目指します。

- ・会津の玄関口としてふさわしいシンボル性の創造を目指します。
- ・都市軸となる白虎通りやまちなかへと繋がる大町通りへの歩行者動線に十分配慮します。
- ・駅前広場内に効果的に植栽を配置し、潤いのある環境を創出します。
- ・景観づくりが都市のブランディング（価値の向上）に繋がることを念頭に、観光客だけではなく地元の人々も誇りを持つことができ、会津の未来を担う若者・子どもの記憶に残る風景をつくり出します。

駅前区域の都市基盤整備イメージ

(※東西道路については、全体的な配置計画の上で検討)

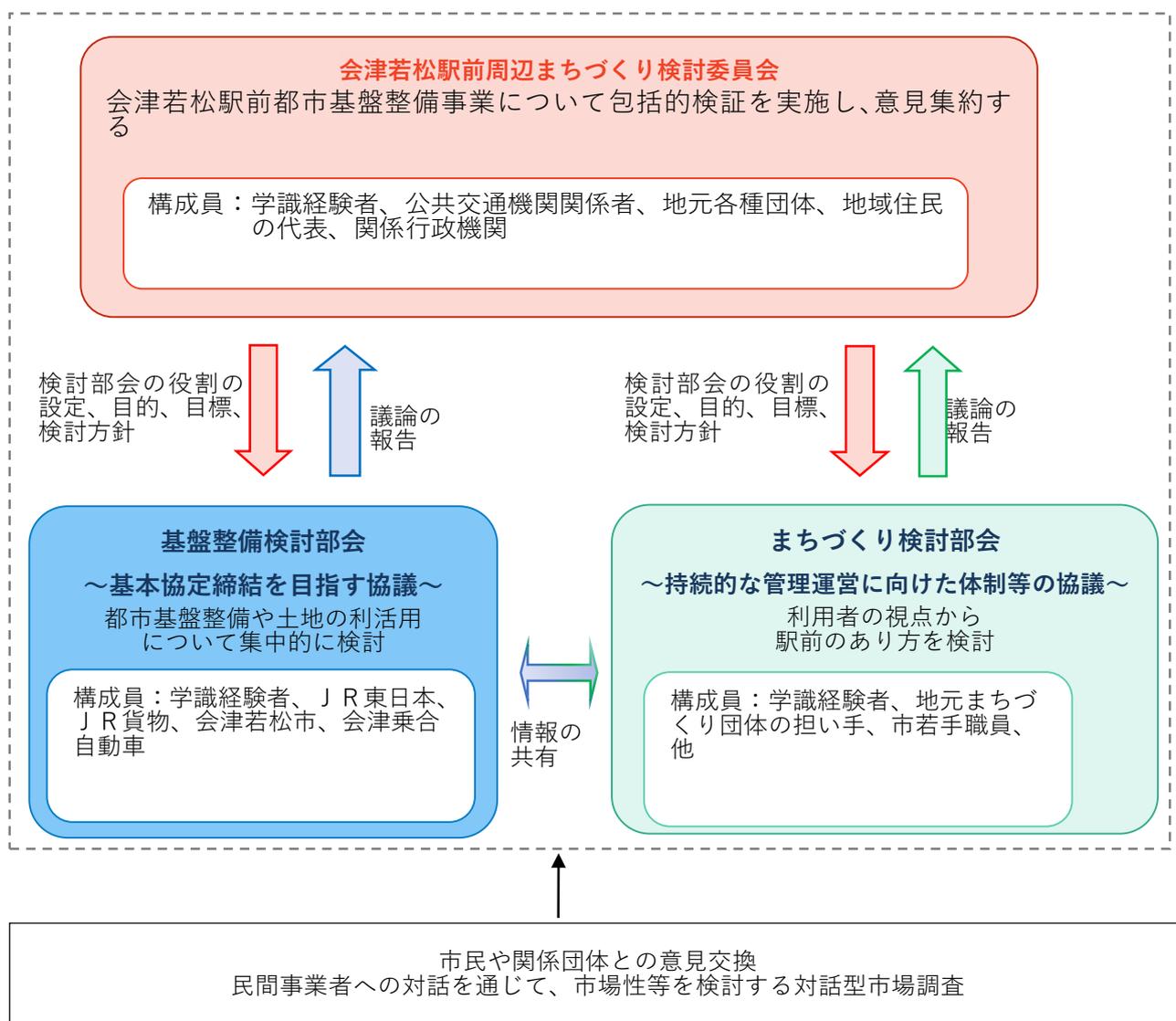


3. 事業推進のための検討体制

基本構想の取りまとめにあたっては、地域住民の代表者や関係団体、関係事業者等で構成する「会津若松駅前周辺まちづくり検討委員会」により、様々なご意見をいただきながら事業の方向性を検討してきました。

今後は、引き続き「会津若松駅前周辺まちづくり検討委員会」及びその専門部会の「基盤整備検討部会」、「まちづくり検討部会」を継続するとともに、市民等の意見も聞きながら、土地所有者、関係事業者との基本協定等の締結を視野に事業化に向けた合意形成を図るため継続的に協議を進めます。

また、整備後の維持管理を含めて、エリアマネジメントに携わる官民連携の組織体制の構築を目指します。



4. 今後の取組

令和元年度は、基本構想として、対象区域、駅前区域の現況と位置づけ、駅前区域の果たすべき役割、整備に向けた基本コンセプト、基本方針をとりまとめ、事業の推進に向けた協議検討体制の確立などを整理してきました。

令和2年度は事業の実施に向け、土地所有者（市，JR東日本，JR貨物）、及び関係事業者と事業化に向けた協議を重ね、土地所有者等との合意形成を図っていきます。

なお、合意しなければならない内容は、事業内容と概算事業費、事業の手法、役割分担、事業スケジュール、土地の所有区分などであり、これらの内容について土地所有者と事業の具現化のため基本協定の締結と関係団体とともに持続的な管理運営に向けたエリアマネジメント組織の構築を目指します。

基本協定締結後、より具体的な基本計画を策定し、事業実現に必要な都市計画の変更、事業計画の策定を進めていきます。

